

令和 2 年 第 2 回 時津町教育委員会の会議				
招集年月日	令和 2 年 2 月 5 日（水）			
招集の場所	時津町役場本庁舎 5 階第 2 会議室			
開・閉議日 時及び宣言	開 議	令和 2 年 2 月 5 日（水）午後 1 時 3 0 分		
	閉 議	令和 2 年 2 月 5 日（水）午後 1 時 5 3 分		
出欠委員の氏名 出席 5 名 欠席 0 名	職 名	氏 名	出 席	欠 席
	教育長職務代理者	吉田三知子	○	
	委 員	宮原 克也	○	
	委 員	天田 明香	○	
	委 員	川崎 孝敏		○
	教育長	相川 節子	○	
事務局出席者	教育次長	松園 喜秀	社会教育課長	蒔添 浩明
	学校教育課長	岡 由紀子	教育総務課長	栗山 浩毅
			教育総務課長補佐	中村 智樹
備 考				

会 議 日 程

開会・開議

日程第1 会議録の承認について（第1回）

日程第2 教育長報告

日程第3 報告第2号 教育上特別の配慮を要する児童生徒の就学について

日程第4 議案第22号 専決処分の承認を求めることについて（教育上特別の配慮を要する児童生徒の就学について）

閉議・閉会

○ 相川教育長

ただいまの出席委員は４名です。定足数に達しており、委員会は成立しておりますので、令和２年第２回時津町教育委員会の会議を開会いたします。

日程第１ 会議録の承認について（第１回）

○ 相川教育長

日程第１「会議録の承認について（第１回）」についての件を議題といたします。

会議録につきましては、事前に皆さまのお手元に届けてあると思いますので、直ちに質疑に入りたいと思います。

会議録の内容につきまして、ご質問などありませんか。

無いようですので、令和２年第１回の会議録を承認することにご異議ありませんか。

（「はい」の声あり）

ご異議なしと認めます。

従いまして、令和２年第１回の会議録を承認することに決しました。

日程第２ 教育長報告

○ 相川教育長

続きまして、日程第２「教育長報告」を行います。

令和２年１月８日から令和２年２月４日までの行事等への参加について、ご報告いたします。

（別紙教育長報告に基づいて報告）

ただいまの報告に対し、ご質疑等はありませんか。

○ 吉田教育委員

１月１９日に開催されたエンジョイパパママ in 左底の参加人数がわかりますか。

○ 相川教育長

１９日は、パティシエをされてるお母さんを講師に、ケーキ作りが行われました。ご夫婦と子どもたちが２０組、手伝い人が１０名の参加でした。お父さんも一緒にお菓子作りをされ、クッキーを焼く待ち時間には、子どもたちがおにぎりを作ったりと盛会でした。

他にありませんか。

（「はい」の声あり）

無いようですので、これで教育長報告を終了します。

日程第３ 報告第２号 教育上特別の配慮を要する児童生徒の就学について

○ 相川教育長

続きまして、日程第３、報告２号「教育上特別の配慮を要する児童生徒の就学について」の報告を受けたいと思います。

お諮りします。本案は、秘密会で議事進行を図りたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「はい」の声あり）

ご異議なしと認めます。従って、本案は秘密会で議事進行することに決しました。

本案について、事務局の説明を求めます。

なお、報告案件は審議を行いませんので質疑のみ行います。

【秘密会のため本会は非公開】

お諮りします。これより、秘密会を解除したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

ご異議なしと認めます。これより解除します。

日程第４ 議案第２２号 専決処分の承認を求めることについて（教育上特別の配慮を要する児童生徒の就学について）

○ 相川教育長

続きまして、日程第４、議案の審議等を行います。

議案第２２号「専決処分の承認を求めることについて（教育上特別の配慮を要する児童生徒の就学について）」の件を議題とします。

お諮りします。議案第２２号「専決処分の承認を求めることについて（教育上特別の配慮を要する児童生徒の就学について）」は、秘密会で議事進行を図りたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

ご異議なしと認めます。従って、議案第２２号は秘密会で議事進行することに決しました。

議案第２２号について、事務局の説明を求めます。

【秘密会のため本会は非公開】

お諮りします。これより、秘密会を解除したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

ご異議なしと認めます。これより解除します。

以上で本日の日程は全て終了しました。

これをもちまして、令和２年第２回時津町教育委員会会議を閉会します。